

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

議会運営委員会記録

日	令和2年7月22日（水）（閉会中）			
時	午前11時0分 開議（ 休 憩 な し ） 午前11時13分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	植 草 毅	麻 生 紀 雄	青 山 雅 紀	鷺 見 隆 仁
	石 川 弘	阿 部 智	川 合 隆 史	宇留間又右衛門
	白 鳥 誠	中 村 公 江	近 藤 千 鶴 子	
正副議長	岩 井 雅 夫（議長） 段 木 和 彦（副議長）			
担当書記	木 下 哲 央 丸 山 貴 裕			
説 明 員	鈴木達也副市長			
	総務局			
	総務局長	山田 啓志	総務課長	足立 憲彦
	議会事務局			
	議会事務局長	深山 秀文	議会事務局次長	湊 信幸
	総務課長	石井 美代子	議事課長	寺崎 勝宣
	調査課長	田中 学		
協議案件	1 議案について 2 説明員について 3 運営日程案について			
そ の 他	議長挨拶			
委 員 長 植 草 毅				

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

午前11時0分開議

○委員長（植草 毅君） ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日は、議会のICT化に伴う文書共有システムの試行運用のため、ノートパソコン及びタブレット等の持ち込みを許可しております。

なお、今回は、通知機能を使用し、資料を発信させていただきますので、よろしく願いいたします。

議長挨拶

○委員長（植草 毅君） 協議に先立ちまして、議長の御挨拶をお願いいたします。議長。

○議長（岩井雅夫君） 皆様、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

初めに、九州や中部地方を中心に、日本各地で甚大な被害をもたらした豪雨によりお亡くなりになりました方々に、心から御冥福をお祈り申し上げます。

また、被災された現在もなお、避難を余儀なくされておられます多くの皆様方に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願っております。

さて、7月27日に招集されます第1回臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策経費の補正予算議案を御審議願うものでございます。

第2回定例会に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しつつ、限られた時間の中で御審議をお願いすることとなりますが、中でも、2日目の28日火曜日は、議案質疑後に常任委員会の開催も予定しており、非常にタイトなスケジュールになっております。

委員の皆様には、こうした状況を御理解いただき、臨時会の円滑かつ効率的な運営に特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（植草 毅君） ありがとうございます。

議長よりお話がありましたとおり、今臨時会におきましても、一部、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮した運営となりますので、引き続き御理解、御協力をお願いいたします。

議案について

○委員長（植草 毅君） それでは、協議を行います。

初めに、議案について、事務局より説明いたさせます。議会事務局次長。

○議会事務局次長 それでは私から、議案に関します説明をさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

配付書類の2ページをお開きいただきたいと存じます。

今回提出されております議案は、補正予算議案2件でございます。

付託先につきましては、議案付託一覧表の左の欄に記載のとおり、各常任委員会に付託したいと存じます。

議案の取り扱いにつきましては、以上でございます。

○委員長（植草 毅君） 御質疑等ありましたら、お願いいたします。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（植草 毅君） ないようですので、以上のとおり、決定いたします。

説明員について

○委員長（植草 毅君） 次に、今臨時会に出席する旨、議長に報告がありました説明員につきましては、配付書類3ページに記載のとおりであります。議場における密集状態を回避するため、議場説明員の出席は必要最小限となっております。第2回定例会との変更点は、川口副市長も出席と伺っております。

なお、今臨時会におきましても、第2回定例会と同様に、前後左右に間隔を空けての着席といたしますので、御了承願います。

運営日程案について

○委員長（植草 毅君） 次に、運営日程案について、事務局より説明いたさせます。議会事務局次長。

○議会事務局次長 それでは、運営日程案につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、配付書類の4ページをお開きいただきたいと存じます。

会期につきましては、7月27日月曜日から29日水曜日までの3日間を予定してございます。

まず、開会日の7月27日月曜日でございますが、お手元に配付してございます、7月27日の議事の流れについてを御覧いただきたいと存じます。

この日は、午前10時開会でございます。会議録署名人の選任、会期決定の後、議案の上程、提案理由の説明がございまして、この日は散会でございます。

それでは、配付書類4ページの運営日程案にお戻りいただきたいと存じます。

本会議散会後は、各会派による議案研究を行っていただきますが、議案研究は、27日当日に終えていただきますよう、よろしく願いいたします。なお、議案研究の日程表につきましては、当日、配付させていただく予定でございます。

また、議案質疑の通告締切は、27日、同日ですが、午後4時までとなっておりますので、併せてよろしく願いいたします。

続きまして、28日火曜日は午前10時開議でございまして、議案質疑、常任委員会付託がございまして、この日は散会でございます。

散会後は、各常任委員会を開催していただき、議案審査をお願いいたします。

なお、委員会開催に当たりまして、前回の定例会に引き続き、委員席と説明員席の間隔を空けた対応のほか、定期的に換気に努めてまいりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

また、本臨時会では、議案数は少ないものの、審査に必要な説明員の人数の違いなどから、円滑な審査が行えますよう、通常使用されております当該委員会の委員会室を変更していただく委員会が3委員会ほどございます。変更していただく委員会につきましては、保健消防委員会が第5委員会室で、環境経済委員会が第2委員会室で、都市建設委員会が第4委員会室でそれぞれ開催していただくこととなります。

なお、第1委員会室で開催しております総務委員会、第3委員会室で開催しております教育未来委員会につきましては、変更はございません。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

この件につきましては、委員会審査当日に事務局職員による御案内をさせていただきますが、あらかじめ会派内の御周知もよろしくお願いたしたいと存じます。

最後に、最終日の29日水曜日の本会議は、午後1時開議でございます。この日は午後の本会議に先立ちまして、本会議の議事の流れについて御協議いただくため、議会運営委員会を午前11時30分から開催させていただきたいと存じます。

その後、午後からの本会議では、書面による委員長報告、討論、採決がございまして、臨時会は閉会でございます。

運営日程案につきましては、以上でございます。

○委員長（植草 毅君） 御質疑等ありましたら、お願いたします。中村委員。

○委員（中村公江君） 最終日の、10時に議会運営活性化推進協議会が順調に終わったということ想定して議運を開かれているんでしょうけれども、万が一、この議会運営活性化推進協議会が遅れた場合は、議運は遅れるのか、それとも11時半から始めてしまうのか、私なんかダブっているので、そのあたりはどうなのかなということだけ、ちょっと確認をお願いします。

○委員長（植草 毅君） 議会事務局次長。

○議会事務局次長 ただいまの御質問ですが、議会運営活性化推進協議会のほうにつきましては、一応、基本は1時間半のお時間を取っておりますが、1時間内に終わられるような進行で我々事務方のほうも考えております。

○委員長（植草 毅君） 中村委員。

○委員（中村公江君） ただ、前回結構、かなりいろいろな議論をされていたので、今回、できるだけ会派の中で、出された議題も含めて、あらかじめ議論を効率的にできるような形にしていけないと、なかなか、11時半からまた始められないとまた困るかなと思ったので、できるだけ協力はしたいと思うんですけども。

でも、ちゃんとやっていたら、それはそれで終わり次第ということ理解していいですか。

○委員長（植草 毅君） 議会事務局次長。

○議会事務局次長 お見込みのとおりで結構です。

○委員長（植草 毅君） よろしいですか。

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（植草 毅君） ないようですので、以上のとおり、決定いたします。

最後に、今臨時会における、感染症拡大防止対策については、別紙のとおり措置を講ずることといたしたく存じます。

各項目の右に、継続と記載している事項は、第2回定例会から引き続き実施するもので、議案質疑、討論の際に出席調整を行うほか、記載のとおりでございます。

また、今臨時会から新たに実施するものとしたしましては、2の、議場に飛沫防止アクリル板の設置でございます。

内容といたしましては、議場の演壇、議長席、事務局長席に飛沫防止アクリル板を設置するものであります。

なお、今臨時会におきましては、アクリル板内であっても、引き続き、発言の際には原則マスクの着用をお願いします。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

これらの取り扱いにつきまして、御意見等ございますか。中村委員。

○委員（中村公江君） 一般的にはこういうちゃんとしたマスクなんでしょうけれども、アクリル板をやっている、例えば、フェイスシールドみたいなものもマスクという扱いになるのか、ならないのかということは、ちょっと見解だけ確認したいのですが。

○委員長（植草 毅君） 議事課長。

○議事課長 議事課でございます。

今、中村委員が言われました、フェイスシールド、あと透明マスク等も指されているかと思えます。こちらのマスクにつきまして、確かに発言するときに自由がかなり効くというところとか、お調べしますと出てはいるんですが、やはりまだ飛散することがあったりしますので、考え方としましては、この臨時会につきましては通常のマスクの着用でお願いできればと思っております。

事務局としては、この考えでおります。

○委員長（植草 毅君） よろしいですか。

ほかに。川合委員。

○委員（川合隆史君） まったくその他のことなんですけれども、今回こうやって臨時議会が開かれるということで、それに関しては非常に理解はしていますし、当然やったほうが良いと思うんですけれども。

話をぶり返すわけではないですが、前回、もっと大きな補正予算が組まれたときに、臨時議会というのでも検討されたのかとか、うわさの範囲でしかわからなかったんですけれども、事務局のほうでは、補正予算の議案だけでは臨時議会は開けないんだというようなことをおっしゃっていたのが、今回、こういう形で臨時議会が開かれるというのは、非常に、僕も議員生活をしている中で初めてですし、改選のときの臨時議会はわかるんですが、今回、どういう経緯で臨時議会が開かれるようになったか、説明をお願いしたいんですけれども。

○委員長（植草 毅君） 議会事務局長。

○議会事務局長 事務局のほうで臨時会を開けないというお話でございましたけれども、これにつきましては、議員からの招集要請をする際に、補正予算というものは市長側に提案権が専属していますので、議員からの要請で臨時会をお願いすることはできませんので、臨時会につきましては、あくまでもそのイニシアチブは市長側にあるということをお話したわけでございます。この案件で臨時会を開けないということはございません。あとは市長が開くか、開かないかという判断になるというお話を申し上げたところでございます。

○委員長（植草 毅君） 鈴木副市長。

○鈴木副市長 今回の臨時会に関しましては、やはり9月議会までは時間が到底まだあるので、我々としてはこの案を早急に対応したいもの、国の臨時交付金の配分を踏まえて早急に対応するものをすぐ実施するということも踏まえまして、招集をさせていただいたという考え方でございまして、過去の市長専決につきましては、市長が御説明申し上げたとおり、このタイミングの中で早急を実施するというタイミングが、招集するだけの時間もない中で早急に対応する必要があったことで、専決とさせていただいたという、それぞれの時間の状況の中で判断をさせていただいたというところでございます。

○委員長（植草 毅君） 川合委員。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（川合隆史君） 理解しました。ありがとうございます。

○委員長（植草 毅君） よろしいですか。

以上で議会運営委員会を終了いたします。

御苦勞様でした。

午前11時13分散会